

令和7・8年度伊丹市入札参加資格審査申請要領

令和7・8年度（有効期間：令和7年4月1日～令和9年3月31日）において伊丹市、伊丹市上下水道局及び伊丹市ボートレース事業局が発注する一般競争入札等に参加を希望される方は、本要領により入札参加資格審査申請を行ってください。

なお、今回の申請より、試行的に[伊丹市オンライン申請ポータル](#)を利用した受付に変更します。従来の申請方法とは異なりますので、ご注意ください。

申請期間：令和6年12月9日（月）～令和7年1月17日（金）17時

問い合わせ先：総務部 総務室 契約・検査課（TEL）072-780-4375

1. 登録申請前の確認

入札参加資格審査申請にあたっては、次の資格要件を全て満たす方が申請いただけます。資格要件のいずれかに欠格がある場合、入札参加資格審査申請はできませんのでご注意ください。

（資格要件）

- （1）国税又は地方税を滞納していないこと。
- （2）地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- （3）会社更生法に基づく更生手続開始の申立て（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立て（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）がなされていないこと。
- （4）建設工事にあつては、建設業法第3条の規定による許可及び同法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。ただし、経営事項審査は審査基準日より1年7カ月以内のものであること。また、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していること。
- （5）コンサル及び物品等にあつては、営業に関し法律上必要とする登録がある場合、その登録を受けていること。
- （6）申請内容について故意に虚偽の記載をしていないこと。

上記に違反する事実が認められた場合、入札参加資格の登録後であっても登録を取り消すことがありますので、ご注意ください。

2. 申請区分

本要領中に記載する「建設工事」、「コンサル」、「物品等」の詳細については次のとおりとします。

- （1）建設工事 建設工事の入札等に参加を希望される方
- （2）コンサル 測量、調査及び建設コンサルタント等の入札等に参加を希望される方
- （3）物品等 物品製造・販売・買受け、役務の提供等の入札等に参加を希望される方

3. 申請期間

電子申請及び申請書類等の受付期間は下記のとおりです。

令和6年12月9日（月） から **令和7年1月17日（金）17時** まで

なお、申請書類の郵送は、令和7年1月17日（金）消印有効とします。

4. 申請方法

伊丹市オンライン申請ポータルによる「**電子申請**」及び「**必要書類の提出**」により、受付を行います。

5. 申請手続きの流れ

申請手続きの流れは下記のとおりです。

(1) 伊丹市オンライン申請ポータルへのアクセス

伊丹市オンライン申請ポータルへのアクセスは、以下のいずれかの方法などにより行っていただけます。

(その1) 検索エンジンよりアクセス

インターネットの検索エンジンより「伊丹市オンライン申請ポータル」と検索する。

(その2) URLよりアクセス

下記URLをコピーし、インターネットブラウザのアドレス欄へ貼り付ける。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/282073/ea/residents/procedures/apply/d79f4f27-067e-4329-a856-91dde12bd43e/start>

(2) 利用者登録

伊丹市オンライン申請ポータルの利用者登録を行ってください。

本人による申請の場合（自社の従業員による場合を含む）と行政書士による代理申請の場合で、利用者登録の内容が異なりますのでご注意ください。手続きの詳細は、別冊の「伊丹市オンライン申請ポータル利用者登録入力操作マニュアル（本人申請用/代理申請用）」をご確認ください。

(3) 電子申請

伊丹市オンライン申請ポータルにログインし、電子申請を行ってください。

(4) 申請書類等の作成及び提出

伊丹市オンライン申請ポータルの電子申請後にシステムより出力される入札参加資格審査申請書及び市ホームページに掲載するその他必要書類を印刷し、伊丹市契約・検査課業者登録係へ提出してください。申請書類等に不備がある場合には、市業者登録係から連絡がまいりますので、適宜修正等を行ってください。

※ 手続きの詳細な流れについて、後段「13. 各手続きに係る画面遷移等」に掲載しておりますので、併せてご覧ください。

6. 提出書類一覧

提出書類は「郵送（又は持参）」により提出が必要なものと、電子申請時に添付するもの（郵送不要）があります。詳細は次のとおりです。

(1) 下表の書類は「郵送（又は持参）」での提出が必要となります。

（提出先）

〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1-1
伊丹市 総務部 総務室 契約・検査課 業者登録係
Tel: 072-780-4375

区分	提出書類	備考
全区分 共通	伊丹市入札参加資格審査申請書	伊丹市オンライン申請ポータルの電子申請後にシステムより出力される申請書
	誓約書（代表者用）	
	誓約書（受任者用）	受任者を設置する場合のみ必要
物品等 ほか	返信用封筒	伊丹市に初めて申請する方、又は物品等に申請する方のみ必要
その他	委任状	代理人により申請する場合のみ必要

※ 受付書を希望される方は「受付書用葉書」を同封ください。葉書のオモテ面には切手を貼付し、返送先を記載してください。

(2) 下表の書類は電子申請時に電子添付してご提出ください。（郵送不要）

区分	提出書類	備考
全区分 共通	登記事項証明書	法人のみ必要
	納税証明書（国税）	法人税（個人の場合は所得税）及び消費税の納税証明書（法人の場合は様式その3の3、個人の場合はその3の2）
	納税証明書（伊丹市税）	伊丹市内に本店又は営業所を有する場合のみ必要
	印鑑証明書	
建設工事	総合評定値通知書の写し	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書 提出日において有効期間内のもの
	建設業退職金共済事業加入履行証明書	
コンサル 物品等	登録証明書等	提出日において有効期間内のもの
	財務諸表類	

※ 各書類の詳細については、別紙1「提出書類詳細」をご確認ください。

※ 公的機関の証明書については、申請日より3ヶ月前までのものを有効とします。

※ 記載の書類のほか、必要に応じて別途書類の提出を求めることがあります。

7. 申請内容の変更

入札参加資格審査申請書の提出以降に申請内容に変更等が生じた場合には、入札参加資格発生日（令和7年4月1日予定）以降、直ちに「入札参加資格審査申請書変更届」によりその旨を契約・検査課へ届出してください。届出の対象となる事項や手続きの詳細については、伊丹市契約・検査課のホームページ「入札参加資格審査事項変更届等について」をご確認ください。

8. 電子入札について

伊丹市では、ほぼ全ての案件において電子入札を実施しています。

「建設工事」及び「コンサル」の入札参加希望者は、ＩＣカードの購入及び登録等、電子入札の対応手続きを行ってください。

なお、「物品等」においては、前述の２区分と電子入札の認証方式が異なるため、上記の手続きは不要です。

9. 電子入札システムのＩＤ及びパスワードについて

電子入札システムを利用する際に必要となるＩＤ及びパスワードについては、令和7年4月上旬を目処に、以下の２つの方法により通知する予定です。対象者により通知方法が異なりますので、ご注意ください。

なお、ＩＤ及びパスワードは下記のルールにより取り扱います。

対象者	ＩＤ	パスワード	通知方法
初めて申請される方	新規付番	新規付番	郵送及び電子通知
物品等に申請される方	過去付番した ものを使用	新規付番	郵送及び電子通知
過去に建設工事又はコンサルに申請した ことがあり、改めて同区分に申請される方	過去付番した ものを使用	過去付番した ものを使用	電子通知 のみ

(1) 郵送による通知

過去に一度も入札参加資格審査申請を行っておらず初めて申請される方、又は物品等に申請される方についてはＩＤ及びパスワードを郵送により通知します。

※上記以外の方につきましては、郵送による通知は行いません。

(2) 伊丹市オンライン申請ポータルによる電子通知

申請区分、新規申請、更新申請問わず、全ての申請者に対し伊丹市オンライン申請ポータル上で電子通知を行う予定です。電子通知は、伊丹市オンライン申請ポータルにログインし、「マイページ」→「利用者メニュー」の「申請履歴・委任状の確認 - 申請履歴一覧・検索」→「申請履歴一覧」の「対象の申請」よりご確認ください。

10. 審査結果について

本申請に対する審査結果については、令和7年4月上旬を目途に伊丹市のホームページに「入札参加資格者名簿」（PDF）を掲載するので、それをもって審査結果の通知とします。当該PDFを掲載するまでは電話等によりお問い合わせいただいたとしても、お答えできかねますので、ご注意ください。

11. 電子入札システムの「メールアドレス」の設定について

電子入札システムの「メールアドレス」は、指名競争入札時の通知等、伊丹市が電子入札システムを通じて送付する入札に関する通知の送信先となります。市ホームページに「入札参加資格者名簿」が掲載され、入札参加資格が登録されましたら、同システムにログインいただき、通知等の連絡先となる**メールアドレスを、各自、設定してください**。未設定の場合、伊丹市からの通知等が受信できませんのでご注意ください。

12. その他

申請いただいた情報により電子入札システムの情報を更新しますが、システムの仕様上、「メールアドレス」など、伊丹市において変更できない情報があります。入札参加資格が登録されましたら、必ず、**電子入札システムの登録情報をご確認ください**。

13. 各手続きに係る画面遷移等

- (1) 伊丹市オンライン申請ポータルへのアクセスする。

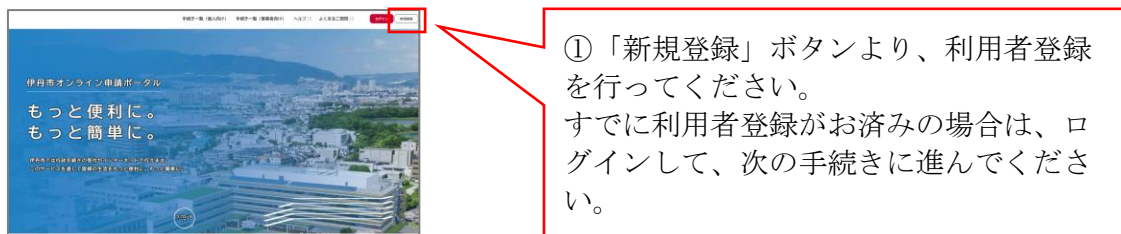
インターネットの検索エンジンより「伊丹市オンライン申請ポータル」と検索し、伊丹市オンライン申請ポータルにアクセスする。



- (2) 利用者登録を行う。

電子申請にあたっては**利用者登録**が必要となります。

利用者登録については、伊丹市ホームページに掲載している「伊丹市オンライン申請ポータル利用者登録入力操作マニュアル（本人申請用/代理申請用）」を参照してください。



(3) 電子申請を開始する。

伊丹市オンライン申請ポータルにログインし、電子申請を行う。

①「ログイン」をクリックする。

②利用者登録時に設定した「利用者ID（メールアドレス）」及び「パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックする。

③ログイン後、ホームにある「事業者向け手続き」をクリックする。

④「令和7・8年度伊丹市入札参加資格審査申請」をクリックする。
※「令和7・8年度伊丹市入札参加資格審査申請」の表示位置が変わっている可能性があります。画面から見つからない場合は、キーワード検索から探してください。

⑤「申請を開始する/本人に代わり申請を開始する」をクリックする。

省略

省略

○本人（自社の従業員含む）による申請の場合

「この手続きを本人に代わり申請する場合、個人でログインする必要があります。」と表示されますが、問題ありません。

○行政書士による代理申請の場合

「この手続きは、事業者向けの手続きです。ただし、本人に代わり申請することができます。」と表示されますが、問題ありません。なお、代理申請にあたっては電子証明書（セコムパスポート for G-ID）による電子署名が必要となります。動作環境の設定および電子証明書のご準備をお願いします。

（次ページへつづく）

それぞれの申請内容の入力画面は割愛します。

⑥申請内容の確認後、入力内容に間違いがなければ「申請する」をクリックし、ポップアップの「OK」をクリックする。

省略

申請内容の件をダウンロードする

ホームに戻る

⑦「申請内容のPDFをダウンロードする」をクリックする。

(建設工事)
(コンサ)
(物品等)

伊丹市入札参加資格審査申請書

伊丹市長 様

令和 年 月 日現在において、伊丹市、伊丹市上下水道局及び伊丹市スポーツ・事業施設（以下、「伊丹市等」という。）が発注する案件に係る入札等に参加する資格の有無を調査します。
なお、本申請に係る記入内容については、事実と相違ないことを誓約します。

1. 申請者

商号又は名称 実印

代表者 役職

代表者 氏名

所 在 地

2. 伊丹市等との契約等に使用する印鑑の届（使用印帳番号）

下記の印鑑を、入札・見積、契約の締結、代金の請求及び受領、その他契約に関する手続きに使用します。
す。

（押印欄）

使用印

（印章）

（実用印鑑として、「代表者印（実印）」に替えて「会社印（実印）」を捺印するに使用したい場合は、左記押印欄には使用したい印鑑を捺印してください。

代表者印

代表者印

会社印

（印帳番号）「使用印鑑」を捺印して下さい。

3. 受任者資格の届（受任者を数人したい場合は複数可）

下記の受任者1人定め、入札、見積、契約締結、契約金、保証金及び前払金金の請求及び受領、後払い代金の受領に使用する住所（一部の権限を委任します）。

名称（支店名）

受任者 役職

受任者 氏名

所 在 地

（申請担当者情報）

この申請内容等について、伊丹市から問い合わせを行う場合があります。電子申請時の申請担当者の情報をお知らせください。

担当 役職

（フリガナ）

担当 氏名

電 話 番 号

(申請番号)
83271418

⑧「伊丹市入札参加資格審査申請書」が出力されるので、記載内容に誤りがないか確認のうえ、印刷する。

本申請書は「実印」及び「使用印」を押印のうえ、ほかの提出書類とともに郵送（又は持参）にて提出してください。

記載内容に誤りがある場合は、申請を取り下げ、再度正しい内容で申請してください。

本申請書は「実印」及び「使用印」を押印のうえ、ほかの提出書類とともに郵送（又は持参）にて提出してください。

記載内容に誤りがある場合は、申請を取り下げ、再度正しい内容で申請してください。

(4) 申請書類等を準備する。

下記の書類については押印のうえ、提出が必要となります。印刷後、印字内容に誤りがないことをご確認のうえ、○を付している箇所への押印をお願いします。

(下記の書類は提出が**必須**となります。)

伊丹市入札参加資格審査申請書	誓約書（代表者用）
実印 使用印	法人の場合は、 「実印」又は「使用印」 個人の場合は、 「署名」又は「実印」 若しくは「使用印」

(下記の書類は**該当する場合のみ**提出が必要となります。)

受任者を設置する場合	行政書士が代理申請する場合	伊丹市内に本店又は営業所を有する場合
誓約書（受任者用） 使用印	委任状 実印	納税証明書交付申請書 印 印 「署名」又は「記名押印」

※ それぞれの「印」の詳細は下記のとおりです。

- (実印) : 印鑑証明書に印字されているものと同一の印鑑
- (使用印) : 入札、契約の締結等に使用する印鑑
- (印) : 角印（社印）または丸印（代表者印）

※ 下記については、押印は必要ありません。該当する場合のみご提出ください。提出にあたっては、枠内の指示を順守してください。

新規申請者、又は物品等の区分に申請する場合	受付書を希望する場合
返信用封筒 切手を貼付し、返送先を記載すること	受付用葉書 (葉書オモテ面) (葉書ウラ面) 切手を貼付し、返送先を記載すること

(5) 申請書類等を伊丹市総務部総務室契約・検査課業者登録係に送付する。

上記(4)で準備した申請書類等を郵送（又は持参）により提出してください。郵送の場合、令和7年1月17日消印有効となります。時間に余裕をもってご提出ください。

以上で、申請までの手続きの流れは終了です。

※ 以下では、電子入札システムを利用する際に必要となるID及びパスワードの電子通知の確認方法についてご案内します。

